

大和市文化芸術振興基本計画

[第3期]

概要版

計画期間 **2019年 → 2023年**（5年間）

大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（以下、本計画）は、大和市における文化芸術の更なる振興を図るとともに、文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、文化芸術によって生み出される多様な価値をあらゆる分野へ生かす、文化芸術振興の総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、2019年（平成31年）3月に策定をしました。

この概要版は、多くの市民に「本計画」を周知するため、内容をコンパクトにまとめて作成したものです。「本計画」の本編は市ホームページからも閲覧可能です。

2019年4月 大和市



大和市文化芸術振興基本計画は市ホームページでも閲覧できます。

発行・編集 大和市文化スポーツ部文化振興課

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1 TEL：046-260-5222 FAX：046-263-2080

URL：http://www.city.yamato.lg.jp/web/shakai/index.html

計画策定の背景

大和市では、総合計画に掲げる将来都市像を文化芸術の側面から実現を図るため、2009年（平成21年）に「大和市文化芸術振興条例（以下、条例）」を制定しました。この「条例」は、大和市における文化芸術振興の目的や基本理念等を定めることで、文化芸術振興の総合的な推進を図り、心豊かで潤いのある市民生活、活力ある地域社会の実現を目指すという明確な意思を示すものです。

また、「条例」に基づくプランとして、文化芸術振興に関する総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、2011年（平成23年）に「大和市文化芸術振興基本計画」を策定し、この計画に基づいて様々な文化芸術事業を展開しています。

計画の性格

将来都市像を文化芸術の側面から実現する計画

「本計画」は、「健康都市やまと総合計画」に掲げる将来都市像を文化芸術の側面から実現するためのプランです。

条例の目的、基本理念を具現化する計画

「本計画」は、「条例」に定められた目的、基本理念を具現化するため、目指すべき姿およびその実現に向けた方策を示すプランです。

市民と市の役割を明らかにし、共有することができる計画

「本計画」は、文化芸術に関わる各主体が担う役割を明らかにし、それを共有することができるプランです。

「文化芸術基本法」の趣旨を踏まえ、国の施策との連携を図る計画

「本計画」は、「文化芸術基本法」に規定する「地方文化芸術推進基本計画」として位置づけ、本市の文化芸術振興の総合的な推進にあたり、必要に応じて国の施策との連携を図るプランです。

計画が対象とする文化芸術の領域

「本計画」においては、文化芸術振興の総合的な取り組みを推進するため、「文化芸術基本法」に例示されているあらゆるジャンルの文化芸術を対象とします。

加えて、上記のどのジャンルにも当てはまらないような、創造力に富んだ「新たな文化芸術」を対象に含めるものとします。

また、その具体的な取り組みにあたっては、関係するあらゆる分野との連携を図りながら、推進することとします。

「文化芸術基本法」における文化芸術の例示

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ

その他の電子機器等を利用した芸術

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化

国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽

出版物及びレコード等

文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術

地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、

地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

文化芸術を取り巻く環境の変化

人口減少社会とライフスタイルの多様化への対応

少子高齢化の進展に伴い、大和市においても近い将来人口減少に推移し、人口構成も大きく変わることが予想されます。同時に、「人生100年時代」との言葉どおり、人の一生の捉え方の変化やライフスタイルが多様化しています。文化芸術の振興を図るため、他分野との連携を強化し、広く文化芸術に親しめる環境の整備を推進します。

計画の視点

文化芸術を支える基盤の弱体化
深刻な文化芸術の担い手不足
地域コミュニティの衰退への懸念

解決の手段

文化芸術活動の環境整備
文化芸術の未来への継承
文化芸術による居場所づくり

幅広い情報通信技術(ICT)の活用

ICTの発展により、あらゆる分野での活用が進み、私たちの生活に多大な利便性をもたらしています。文化芸術の振興のため、これらを積極的に活用します。一方で、人と人とのコミュニケーションが希薄化していることが社会的な課題となっています。そのことから、文化芸術の社会的価値が見直され、大きな期待が寄せられています。

計画の視点

あらゆる情報が溢れる社会
新たな情報媒体の活用
人と人とのつながりの希薄化

解決の手段

情報発信のプラットフォーム
SNS等を活用した情報媒体の充実
文化芸術活動による交流の促進

地域の魅力を創出し、独自性のあるまちの実現

グローバル化の進展、ICTの発展は、人やモノの交流を活発にし、その場いながらあらゆるサービスが受けられるようになりました。このことは、地域の個性を損なう「地域の均質化」を招き、地域の愛着意識が薄れつつあります。文化芸術の振興を通じ、まちの魅力向上や愛着意識の醸成を図ることが求められます。

計画の視点

多様な文化に親しむ
地域への理解、愛着を育む
まちの活力を増進する

解決の手段

文化芸術を通じた国際交流
歴史的な文化財の保存および活用
文化芸術によるまちの魅力づくり

計画の考え方

「条例」には、大和市において文化芸術振興の総合的な推進を図る目的と基本理念が示されています。この考えは、「本計画」で掲げる目指すべき姿や施策を進めるうえでの基本となるものです。

大和市文化芸術振興条例(抜粋)

第1条（目的）

○この条例は、文化芸術振興についての基本理念、市民の役割、市の役割及び施策の基本となる事項を定めることにより、市民の文化芸術に関する活動の充実及び文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かで潤いのある市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

第2条（基本理念）

○文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が文化芸術に親しむことのできる環境をつくるものとする。

○文化芸術の振興に当たっては、市民の自主性及び創造性並びに文化芸術の多様性を尊重するものとする。

○文化芸術の振興に当たっては、守り育てられてきた文化芸術を継承するとともに、未来に向け新たな文化芸術を創造するものとする。

○文化芸術の振興に当たっては、市民と市は協力し、連携するものとする。

目指すべき姿

文化の薫るまち 健康都市やまと

文化芸術は、人々の心に潤いや安らぎ、豊かな心を育むもの、人と人とのつながりを深め、まちを活気づけるものとして、大きな期待が寄せられています。

また、地域固有の文化や歴史を守り、市民による多彩な文化芸術活動を育てることは、まちへの誇りと愛着を育み、地域の個性と魅力の創出に大きな役割を果たします。



大和市では、文化芸術振興の総合的な推進を図り、心豊かで潤いのある市民生活および活力ある地域社会を実現するため、文化芸術によって人・まち・社会が輝ける「文化の薫るまち 健康都市やまと」を目指します。



取り組みの方針

文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえて「取り組みの方針」を設定し、重点的に取り組むべき方策を選定します。

エンパワーメント 市民の創造力・文化力の向上

重点方策の選定

- 施策目標1 方策1-1
- 施策目標3 方策3-1
- 施策目標4 方策4-1

誰もが文化芸術に親しみ、主体的かつ自発的に活動を行うための仕組みづくり、環境整備に取り組めます。また、人と人が地域の中でさまざまな文化芸術と出会う機会を増やします。

プロモーション 文化芸術の情報発信機能の充実

重点方策の選定

- 施策目標2 方策2-1
- 施策目標5 方策5-1

市内で行われている多彩な文化芸術活動に関する情報を確実に市民に届け、興味や関心、参加意欲の喚起を促すための工夫を凝らしつつ、あらゆる媒体を活用した情報発信機能の充実を図ります。

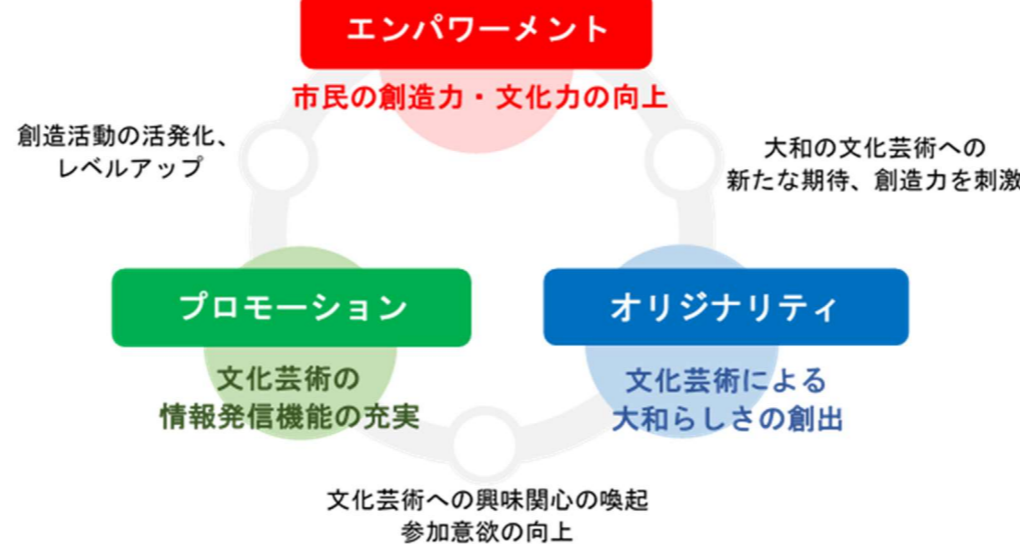
オリジナリティ 文化芸術による大和らしさの創出

重点方策の選定

- 施策目標2 方策2-1
- 施策目標6 方策6-1

大和で守り育てられてきた文化的魅力や地域の伝統行事、地域特性を生かし、個性的で独自性のある文化芸術事業を展開することで、まちの魅力を高め、文化芸術により大和らしさを創出します。

上記の3つの要素を基本的な取り組みの方針として設定するとともに、各要素が関連し合うことによって生まれる相乗効果を最大限発揮することで、各施策目標の実効性を高め、文化芸術振興の総合的な取り組みを一層推進します。



施策目標と方策

施策目標1 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める

- 方策1-1: 誰もが文化芸術に日常的に親しめる環境の整備
- 方策1-2: 市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動への支援
- 方策1-3: 芸術性の高い文化芸術を鑑賞する機会の充実
- 方策1-4: 文化芸術の力を社会へ生かす取り組みの推進

施策目標2 地域の文化を大切に守り、次代につなぐ

- 方策2-1: 歴史的資源の保存、継承、活用の推進
- 方策2-2: 地域の歴史・文化を知り、学ぶ機会の充実
- 方策2-3: 大和らしい歴史的・文化的景観の発掘、発信

施策目標3 すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる

- 方策3-1: 文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実
- 方策3-2: 子どもの文化芸術活動をサポートする体制の整備
- 方策3-3: 創造活動の成果を発表する機会の充実

施策目標4 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる

- 方策4-1: 文化芸術活動を支える仕組みの整備
- 方策4-2: 若者の創造活動への支援
- 方策4-3: 伝統文化継承者の育成

施策目標5 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする

- 方策5-1: 文化芸術に関する情報発信力の強化
- 方策5-2: 多くの人を惹きつける文化芸術イベントの開催
- 方策5-3: 文化芸術の振興に寄与した人の顕彰
- 方策5-4: 文化創造拠点と地域をつなぐ取り組みの推進

施策目標6 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる

- 方策6-1: 文化芸術を通じた多文化交流の機会の充実
- 方策6-2: 海外都市との文化芸術交流の推進
- 方策6-3: 世界の文化芸術に触れる機会の創出